

違反是正に必要なマインド コロナ禍で試されたもの

春日井市消防本部予防課 査察指導担当主査（違反処理） 長江 立



「日本の公園100選」に選ばれている落合公園での納涼祭り

結論から言おう。結局はマインドである。
「うちは違反処理規程や移行基準がないから。」
「組織として体制が整っていないから…。」
そう言っていた中小規模の消防本部は、査察規程や違反処理への移行基準を整備した後、どれほど違反是正を推進できたのだろうか？

どれだけルールを作っても、体制を整えても、違反処理に消極的な担当者は、常にできない理由を探し、なかなか違反台帳を手にとらず、電話をかけず、関係者に向き合おうとしない。

そんな担当者にとって、令和2年3月からのコロナ禍は、絶好の言い訳となっただろう。

違反処理の推進を課題とする消防本部の担当者のため、当消防本部におけるコロナ禍の違反処理事例を1つ紹介する。同時に、違反是正業務が抱える問題の本質に迫りたい。

事例の概要と経緯（一部抜粋）

【対象物概要】

用途：作業場(12)項イ その他造3階建て
1階：297.6㎡ 2階：221.68㎡ 3階：129.24㎡
延べ面積：648.52㎡

【違反概要】

建築当初は、平屋建て、延べ面積297㎡であった作業場(12)項イが、建物内部に2階及び3階を増築したもの。主な違反事項は次の3点。①延べ面積500㎡以上となり自動火災報知設備未設置。②2階が無窓階かつ床面積150㎡以上となるため屋内消火栓設備未設置。③2、3階が無窓階となるため誘導灯未設置。

○令和元年11月29日 違反の覚知

西出張所の立入検査において、上記の違反を覚知したため、対象物の面積等を測定後、平面図を作成し、立入検査結果通知書を交付した。

○令和元年12月9日 予防課追跡調査（実況見分）

現地で改修方法の指導と実況見分を行った。

○令和2年2月25日 予防課電話追跡

その後も、4月までの間、10回以上にわたり電話連絡を行ったが、折り返しの連絡はされなかった。

○令和2年4月10日 質問調書の録取

新型コロナウイルス感染防止のため、屋外で録取を実施し、今月中に警告書を交付する旨を伝えた。

○令和2年4月16日（全国に緊急事態宣言が発令）

○令和2年4月22日 配達証明郵便で警告書交付

履行期限は令和2年7月24日までとした。

○令和2年7月20日 市長・市議会議員への抗議文

代表者から春日井市長及び市議会議員宛てに抗議文が届く。「予防課の職員に命の危険に晒されている。」「春日井市の恥だ。」「うちの社員等が新型コロナウイルスに感染した場合の損害補償をしろ。」「全国の報道機関に今までの経緯を通知する。」等の内容であり、翌日、予防課へ同様の抗議文が届いた。

○令和2年7月29日 回答書を送付

担当弁護士に相談し、今までの消防側の対応と、上位措置への移行に問題はないことを確認した。

職員の違反処理業務は感染防止対策を行っているため、感染等による損害に対する補償は一切していない旨の内容の文書を代表者宛てに送付した。

○令和2年10月5日 命令書交付

予防課長と現地へ出向し、命令書を交付したが、代表者は受け取りを拒否したため、送達状況を動画及び静止画にて撮影し、差置送達にて対応した。

なお、命令書の履行期限は、令和2年12月28日とした。

○令和2年11月5日 予防課電話追跡

代表者から「10年ほど前に立入検査に来た奴は、増築部分を『棚ですね』と言っていたのに、なぜ急に『階だ』と言い出すんだ！納得がいかない！」との連絡があったため、「以前はフォークリフトで荷物の上げ下ろしを行うのみであったが、現状は階段もあり、上部で人が作業し、昇降機も使用していることから、階と判断して

違反是正

いる。」と説明したが、一方的に電話を切られた。

○令和2年12月16日 予防課追跡調査

代表者から「当方の弁護士と相談した結果、改修なくて良いと言われた。」との連絡があった。消防側としては建築部局とも調整した上で、「階」と判断している旨を伝え、設備を設置するよう指導した。

○令和3年5月10日 消防用設備等着工届の提出

○令和3年5月27日 違反是正

消防用設備等設置届が提出されたため、現地にて設備検査を実施した。自動火災報知設備、パッケージ型消火設備（一部特例適用）及び誘導灯が設置され、重大違反は是正された。

コロナ禍における違反処理の是非

国から、コロナ禍を受けて、立入検査や違反処理に対し「弾力的」な対応をするように通知されたが、「弾力的」とは決して「消極的」という意味ではないだろう。

コロナ禍により「工事部品が納品されない」等の不可抗力、その他特段の理由がある状況であれば、履行期日を延長するべきと考えられる。

しかし、そのような事案にお目にかかることは、残念ながら1件もなかった。

もし、あなたの親族が、火災により死亡し、その建物に重大な違反が存在し、長期にわたり違反が継続していたことを知った時、あなたは、「コロナ禍だからしかたない。」

と思えるだろうか？ 納得できるだろうか？ 「弾力的」の答えは、もう出ているはずである。

孫子の兵法

「百戦百勝は善の善なるものにあらざるなり。戦わずして人の兵を屈するは善の善なるものなり。」孫武の兵法書「孫子」にそうあるように、できるだけ戦わないで相手を屈することは理想であり、それは違反是正においても同じである。

また、接遇の重要性については、 本誌2019年11月号「是正の秘訣とは」でも述べたとおり、トラブル等も、回避するに越したことはない。

しかし、コロナ禍の担当者の中には、「揉めない・戦わない」ことを優先するあまり、「戦い続け、社会の条理やモラル等を守ることの大切さ」を忘れている人もいないのではないか？

私たちの折衝・交渉の内容には絶対に譲れない部分があり、避けられない衝突もある。

その衝突を避けるあまり、戦い方を忘れてしまえば、いざという時、戦えない組織となり、本来守るべき法律のみならず、その根底にある「条理やモラル」等は崩壊し、違反処理ができなかった時代が再来してしまう。

これ以上、後輩に負の財産を残すつもりでいる担当者はいないだろう。

かくいう「孫子」の兵法も、「勝利を掴み取るため」の指南書である。

良いご身分であった過去

私たち消防職員は、新築物件の設備検査に行くと、「お待ちしております。消防さん、こちらへどうぞ。」とお膳立てをしてもらえる。

訓練指導や、防火講話に行けば、「今年もありがとうございます。」と感謝される。

消防車で走れば、子どもが手を振ってくれる。私たちは、知らぬ間に、「感謝されること」や「応援されること」が当たり前になっている。

ところが一旦、違反是正の担当となると、状況は一転し、容赦ない罵詈雑言を浴びせられる。

「お金がない私たちを、なぜいじめるんだ。」

「明日、首吊って死ぬしかないわ。」

「お前は〇〇市の恥だ。」

「弁護士に相談して、訴えてやるからな。」

「市長・市議会議員に言ってやる。」

どれも違反是正担当者なら何度も耳にする常套句であるが、感謝されることが当たり前であった私たちは、誰かに感謝され、自己肯定感が満たされる仕事を選び好み、「他の業務が忙しいから」「人が足りないから」「知識がないから」と、立入検査や違反是正の現場に背を向けてきた。

44人が亡くなった新宿歌舞伎町の火災から20年…。法律は改正され、様々な違反是正推進のための施策を経てきたにも関わらず、各消防本



建物内部における増築の状況

部が未だに多数の重大違反を抱えるこの現状こそが、その事実の証明ではないか？

子どもたちが憧れる「炎と戦う勇敢な消防士」の「勇敢さ」は一体どこに行ったのであろうか？

違反是正の現場は、自分自身が、いかに良いご身分であったのかを、気づかせてくれる。

本質を見極める

怒鳴っている人が言うことは正しいのか？

市議会議員経由でクレームを言うてくる人の主張は、認めなければならないのか？

報道機関に通知されて、不都合はあるのか？

違反処理には「個人や組織としての胆力」が試される場面が幾度となく訪れる。

「大丈夫。うちの指導は間違っていないから、担当者が謝る必要はないからな。」

「全国の報道機関に通知してもらっても良いんじゃないのか？ 問題ないだろ。」

抗議文が届いた際の、幹部職員の言葉である。

どんな事柄の成功にもきっと理由がある。違反是正が進んでいる消防本部は、幹部職員のマインドも文字どおり「幹」となって、風土を形成している。

いざというときに、違反対象物の関係者の言動に惑わされず、本質を見極め、正しい判断ができる職員・組織でなければならない。

事あるたびに、興奮・狼狽し、部下に責任転嫁してしまう上司であれば、担当者は前に進む理由を見失ってしまうだろう。

また一方で、担当者が違反是正業務に毎回辟易していても、上司は仕事を任せられない。

是正指導は所詮、茶番劇

この7年間で、約300件の警告、7件の命令をしたが、現場での違反是正指導、警告や命令に対し様々な不満を訴えていた人たちも、命令書を交付された後は、誰一人として、審査請求や取消訴訟をしなかった。

違反是正

「審査請求、取消しの訴えを提起することができます。」との教示があるにも関わらず…。

与えられている権利を行使しないということは、結局のところ、「自分の主張に正当性がないことを、心の底では理解している」ということだ。

どんな違反事例も、事情の説明から始まり、相手の不満を受け入れつつ、違反調査により証拠を固め、違反事実を立証し、違反処理を進めれば、最終的な結末は、大半が「是正」と決まっている。

そう、現場での違反是正指導は、ある意味、結果のわかりきった「茶番劇」とも言えるのだ。

「命令」「告発」は、そんな茶番を終わらせる。経験を積んだ担当者は、関係者の暴言や恫喝に動揺したり、取り乱したりすることはない。

経験者には、是正という「終幕」が最初から見えているからである。

そんな茶番劇に、いちいち興奮・狼狽する必要など、全くない。

人間の欲求と職場環境

アメリカの心理学者、アブラハム・マズローによると、人間の欲求には5段階あり、低次の欲求「生理的欲求」から、高次の「自己実現欲求」まで存在し、それは低次の欲求から順に満たされていくものだという。

食欲・睡眠欲等の生理的欲求や、経済的な安定などによる安全欲求、集団に属していたい

という社会的欲求。これらの低次の欲求は、一定の身分や給料が保証されている私たち公務員にとって、比較的満たされやすい欲求である。

それらの上にある承認欲求は、他者から認めてもらいたいという欲求であり、さらに上位に位置づけられるのが、「あるべき自分でありたい」という自己実現欲求である。

違反処理においては、担当者がこの自己実現欲求を持つこと、また、持てるようになる職場環境の醸成が重要であると考えている。

理想の職場環境

では、具体的にはどのような職場環境が違反是正を推進させるのか？

言うまでもなく、暴力や嫌がらせなどのハラスメントの存在する職場環境においては、職員は新しいことに挑戦しようと思ったり、何かを改善したりといったモチベーションを持つこと自体が難しくなってしまうだろう。

安全欲求・社会的欲求などの低次の欲求が満たされず、高次の欲求に至らないからである。

「なぜあの先輩はこんなひどいことを言うのだろうか？」

「どうしたら嫌がらせをされずに済むのか？」
「私の何がダメだったのだろうか？」

そんな低次の悩みに脳のリソースを奪われることで、業務内容や方針に問題意識を持つなどのポジティブな感情が生まれないのである。

自己実現欲求に至るまでには、承認欲求以下の生理的欲求や安全欲求を満たせるような職場環境が必要となってくる。

ワークライフバランスの良さに加え、上司も部下もお互いの存在を尊重し、尊敬し、承認し合える人間関係も重要である。

周りが受け入れてくれたから。
自分の頑張りを認めてくれたから。
信頼してくれた、任せてくれたから。
上司がフォローしてくれたから。

周りのサポート環境があるから、あるべき姿のために、担当者は、「頑張ろう」と思い、戦えるのではないだろうか？



令和3年度の予防課職員一同と高来消防長(前列右から3番目)

持つべきマインド

周囲の環境のような外部的要因だけでなく、自身のマインドも当然、高める必要がある。

しかし、どれだけ違反処理を実施しても、給料が途端に上がる訳ではない。

違反処理担当者の苦労や葛藤を十分理解できる職員も、そう多くはいない。

折衝交渉の中で揉めれば、個人的にはもちろん、組織としてもマイナスとなる誤解を受ける可能性もある。

ネガティブな要因ばかりが浮かぶ中、ついつい、弱いマインドが顔を出してしまい、「違反処理は難しいから…。」

「予防課なんてもとから希望していないし…」と、不甲斐ない予防線を張ってしまう。

しかし、本当は誰もが、心の奥で気づいているはずである。

そんな、「仕事を選ぶような、無責任な職員が周りから承認してもらえるわけがない。」

そして何より、「それは、なりたい自分の姿ではない」ということを…。

「周りから認められる人間でありたい。」

「あるべき自分、なりたい自分でありたい。」

本来、誰もが心の奥で持っているこれらの欲求に向き合い、それに素直に従い、組織のため、また、自分のために行動すべきではないか？

まず、自分自身がその事実に気づき、正しいマインドを保つことができるかどうか、違反是正の成功、失敗の分岐点であり、原点でもある。

勇気をもって前に進まなければ、誰も本当の意味で承認してはくれない。

そして、なりたい自分にもたどり着かない。

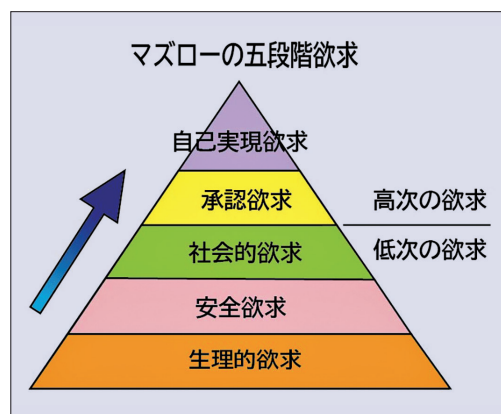
嫌なこと、面倒なことから逃げていては、絶対に成功することはない。

私たちの欲求は、決して満たされることはないのである。

「予防課なんて」「違反処理なんて」と弱音を吐いてしまったり、「違反処理は難解だから、できなくてもしかたないもの」ということになってしまうのは、この欲求が満たされていない今の自分を慰める行為に過ぎない。そんな弱音を吐く前に、正しいマインドを持ち、前に進み、あるべき姿を目指すべきだ。

「No Pain, No Gain.」(痛みなくして、成功はない。)

全国の違反処理担当者が、より良いマインドを持ち、違反処理を成功させ、敬遠されがちであった予防課での時間を、より色濃いものにできることを心より願うとともに、予防業務、違反処理を通じて出会った各消防本部の方々に感謝の意を表し、結びとさせていただきます。



マズロー5段階欲求説